

委員 長 報 告 書

さる 2 月 22 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 30 号 市道路線の認定について

議案第 31 号 市道路線の廃止について

議案第 32 号 市道路線の変更について

議案第 36 号 公の施設の指定管理者の指定について

を審査するため、3 月 1 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 30 号は、民間事業者が宅地造成工事により築造した道路を、三石台 407 号線、三石台 408 号線としてそれぞれ市道認定するものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第 31 号と議案第 32 号は、真土西線について、京奈和自動車道の橋本東インターチェンジが設置されたことにより一部通行が不能となったため、これを一旦全線廃止するとともに、一部存続している区間を既存の垂井真土線に追加するよう、垂井真土線を市道変更するものと、花岡池線について、京奈和自動車道整備事業により南北に分断されたため、その北区間を廃止するものと、長平大林線について、同様に京奈和自動車道整備事業により南北に分断されたため、その北区間を長平大林線から既存の北側道原田長平線に追加するよう、長平大林線と北側道原田長平線を市道変更するものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第 36 号は、橋本市高野口山村体験交流促進センターについて、地元区民で構成されている現在の指定管理者であるふるさと体験村管理組合が、地域の森林資源を最も熟知しており、景観保全やその活用においても、地元の活性化に最もつなげられると判断したこと、また当センター建設の経過も踏まえ、引き続き平成 30 年 4 月 1 日から 33 年 3 月 31 日までの 3 年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、雑収入について、29 年度決算では約 21 万円であるのに対し、30 年度収支計画書では 4 万円しか計上されていないのはなぜかとのただしがあり、29 年度は県から補助金が交付されたため突出しているが、雑収入は通常ほとんどないとの答弁がありました。

30 年度に予定しているイベントのうち、嵯峨谷里めぐりハイキングの 29 年度参加者は 500 人程度だったとのことだが、ほたる鑑賞会の参加者数は何人かとのただしがあり、毎年 6 月第 3 週あたりで実施しており、約 30 人の参加があったとの答弁がありました。

イベント計画数が 29 年度より減少しており、利用者数減少も懸念されるが、市としては今後どのような協力を考えているのかとのただしがあり、若い世代の誘客のため、FM 放送などのマスメディアの活用や、SNS によるイベント情報の拡散による集客を図りたい。また、嵯峨谷里めぐりハイキングについては、職員を動員し、管理面などいろんな面で協力しているとの答弁がありました。